

招 集 期 日	令 和 8 年 6 月 18 日 （木）		会議の場所	教育委員室
会議の時刻	開会の時刻 午後 1 時 30 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 2 時 20 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	田 村 和 代 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	太 田 澄 子 委 員	出 席	
駒 澤 幸 浩 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	大久保学校教育部長	新井生涯学習部長	一ノ瀬教育総務課長	柿沼学校教育課長
	秋山学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	尾花図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	6 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で、報告事項 1 及び議案第 42 号は人事に関する案件のため、議案第 35 号は議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	報告事項 1、議案第 35 号及び議案第 42 号を非公開とする。		
	教育長	5 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 臨時代理の報告について 教育委員会事務局職員の人事異動について	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。 (会議非公開)
	教育長	これより会議を公開とする。
	教育長	報告事項2、3について、学校教育課長から説明を求めた。
報告事項2 令和8年度羽生市教育委員会研究委嘱等について	学校教育課長	令和7年度の研究委嘱校については、委嘱年度が令和7、8年度となり、今年度は発表の年となる。須影小、岩瀬小が該当で、発表については記載のとおりである。令和8年度研究委嘱校については、羽生北小、羽生南小、西中の3校が該当となる。委嘱年度は令和8、9年度となり、来年度が発表の年である。教科や研究主題は記載のとおりである。グループ研究や個人研究については、2年間の委嘱となり、令和7年度は1グループ、個人1名に委嘱しており、今年度は2年目で継続となる。令和8年度から新たに1グループ、個人1名に委嘱し、研究してもらう予定である。緑化についての研究委嘱は、令和8年度から川俣小に委嘱し、緑化の環境整備等を行う予定である。令和7年度は緑化について委嘱がなかったため、今年度の緑化の発表はない。
報告事項3 令和8年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について	学校教育課長	田舎教師育成塾事業の研修会についてである。昨年度は8校から25回の希望があり、埼玉大学附属小学校や本市の指導主事が出張して指導に当たっている。生徒指導・教育相談中級研修については、今年度5名が研修の予定である。生徒指導・教育相談研修については、市内の教育相談主任若しくは生徒指導主任が参加しての研修である。臨時的任用教員・任期付教員研修

会議事件名	て ん 末	
報告事項4 高校生インストラクター講座「万華鏡を作ろう」の開催について 報告事項5 令和8年度（第16期）子ども大学はにゅうの開催について	教育長	会の日程は記載のとおりである。校長研究協議会等でも周知しており、今後も教職員の修養に市教育委員会としても努めていく。 報告事項4から7について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	市内の高校に在学している生徒が、市民を対象とした講座を主体的に企画立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることで、学生生活や部活動で培った知識や技術を地域に還元してもらい、地域社会の活性化を図ることを目的に、平成26年度から実施をしている。今年度は、県立羽生第一高等学校普通科の生徒15名を講師に、万華鏡の作り方について学ぶ。日時は7月27日（月）午前9時30分から午前11時30分までである。募集人数は15名で、参加費用は無料である。多くの方に参加していただけるよう、広報はにゅうやSNS等を活用し、幅広く周知を行っていく。 「羽生市学びあい夢プロジェクト」の一環として、関係機関と連携して開催するもので、今年で16期目となる。日時は8月24日（月）及び25日（火）の二日間で、一日目が午前と午後、二日目が午前の開催となる。講座内容は全部で4講座である。講義①は羽生青年会議所のコンセンサスゲームである。講義②「羽生の産業と歴史を知ろう」では、上村君地区の日清ヨーク株式会社関東工場を訪問し、施設の見学と製造工程の動画の視聴を行う。講義③はものづくり大学において「エアコンの仕組みを知ろう」と題し、講義を行う。講義④では、「声とリズムでつながるわらべうた」と題して、埼玉純真短期大学の先生が講義を行う。募集は35名で、対象は小学校4年生から6年生までの児童である。周知については、学校を通してチラシを配布している。今後もこの事業を通して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会や、各学校の児童が共同作業する機会を提供することで、子どもたちの視野や可能性を広げ、健全育成を

会議事件名	て ん 末	
報告事項6 令和8年度PTA活動研究委嘱について	生涯学習課長	図っていく。 令和8年度PTA活動研究事業については、手子林小PTAに委嘱し、家庭や家族の教育力の向上の研究と実践に取り組んでいただく。成果については、令和9年度羽生市PTA連合会総会において報告をしていただく予定である。なお、手子林小PTAに対し、研究奨励費として55,000円が支給される。
報告事項7 令和7年度PTA活動研究委嘱事業報告について	生涯学習課長	本事業は、市内小学校のPTAへ研究を委嘱し、家庭における教育力向上のための活動や実践に取り組んでもらうものである。その成果を総会などで発表することで、PTA活動全体の発展を目指している。なお、今回の羽生市PTA連合会総会については、6月3日に予定していたが、台風6号の影響により中止となった。 令和7年度の岩瀬小PTAの取組については、学校と連携し、「ノーメディア&家読（うちどく）デイ」を実施した。これは、毎月初めの土曜日と日曜日にスマートフォンなどのメディアから離れ、読書を楽しもうとする活動である。この活動の目的は、メディアを完全に排除することではなく、メディアの利用時間を適切にコントロールする力を養うことにある。健康面や子どもの発達段階を考慮すると、こうした習慣を身につけることは重要である。また、読書を通じて知識や語彙力を高め、学ぶ意欲や創造力、発想力を育むとともに、集中力の向上やストレス軽減を図ることも重要な趣旨としている。その結果として、図書室の月別貸出数は、前年度の4月・5月と比較してわずかではあるが、全体的に増加した。
報告事項8 T・T彩たま株式会社（プロ卓球チーム	教育長 スポーツ振興課長	報告事項8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。 市体育館の指定管理者である毎日興業株式会社の仲介により、プロ卓球チームT・T彩たまの運営会社であるT・T彩たま株式会社と、5月20日付けで連携協力に関する協定を締結し

会議事件名	て ん 末	
運営会社）との連携協定の締結について 報告事項9 国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」見学会の開催について 報告事項10 永明寺古墳県指定史跡10周年記念パネル展「知っておどろく！永明寺古墳」の結果について	教育長 図書館長兼郷土資料館長 図書館長兼郷土資料館長	た。本協定は、市とT. T彩たま株式会社が有する情報やネットワークなどの資源を相互に活用し、共同で事業に取り組むものである。これにより、スポーツの振興、市民の体力増進及び健康保持、青少年の健全育成などをさらに推進していく。なお、締結式の詳細については資料のとおりである。今回の締結を機に、誰にでも親しみやすい卓球というスポーツを活用し、「元気で楽しくスポーツに親しめるまち・羽生」の実現を目指して連携事業を推進する。本協定に基づく早速の取組として、T. T彩たま株式会社から、9月に蓮田市で開催されるホームゲームに市内小・中学生を無料招待していただく企画を進めている。 報告事項 9、10 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。 宝蔵寺沼ムジナモ自生地は、国指定天然記念物として、国内最後の自生地であり、後世に伝えたい自然である。そこで現地を一般公開し、身近な自然に触れることで、ムジナモ自生地への理解と保護の心を育む機会とするものである。羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、7月15日（水）、22日（水）、29日（水）、8月2日（日）、9日（日）の五日間開催する。気温が高くなる時期なので、条件がそろえばムジナモの花が見られるかもしれない。参加費は無料である。多くの方に見学に来ていただけるよう周知をしていく。 県指定史跡に指定されてから10年経つ本市を代表する遺跡である永明寺古墳について、保存目的の範囲確認調査や、資料詳細調査などで分かった成果を反映し、文化財保護への理解を広める目的でパネル展示を開催した。開場と期間、パンフレットの配布数は、記載のとおりである。まとめとして、各施設利用者の目に留まる場所に展示することで、永明寺古墳について知っていただく良い機会となった。今後、本市の文化財を広くPRできるように、市内公共施設との連携により開催していきたい。

会議事件名	て ん 末	
報告事項11 その他	教育長	その他の報告を求めた。 特になし
	教育長	報告事項に関し、意見・質問を求めた。
	駒澤委員	報告事項5についてである。子ども大学はにゅうは16期を迎える長く続けられている事業だと思うが、参加費については長らく500円という金額が維持されているように見受けられる。仮にこの参加費を1,000円、あるいは1,500円へと引き上げた場合、予算の都合で見送っていた事業が実現したり、より良い教材を導入したりするような可能性はあるのか。また、参加費500円という設定は今の時代にふさわしいのか。
	生涯学習課長	子ども大学の参加費については、これまで長らく500円で運営を継続してきた。主な支出としては、工場見学等に際して参加者35人とスタッフが乗るため、大型バスを借り上げている費用の一部に充てている。参加費の設定については、本来であればもう少し増額することで事業内容の充実を図りたいという考えもあるが、本事業は参加を促進することを目的としており、高額な参加費を設定することは、参加者数の減少につながる懸念がある。そのため、現時点では500円という金額が適正であると判断している。一方で、昨今の物価高騰の影響により市の負担も増加傾向にある。今後は、現在の500円という金額が引き続き適正であるかを含め、参加費のあり方について検討していく必要があると考えている。
	駒澤委員	500円で体験できることは少ないような気がしている。仮に1,000円や1,500円でも、この貴重な機会を生かせるのであれば、値上げを考えても良いのではないかと思う。基本は無償で

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	実施することを前提で考えられていると思うが、やはり時代に合わせて変えていくことが大事だと思うので、是非検討していただきたい。 子ども大学はにゅうでは、例年 4 講座を実施している。講座①は、羽生青年会議所によるコンセンサスゲームを行う。講座②は市内の企業の工場見学を実施し、講座③は、埼玉純真短期大学、ものづくり大学、平成国際大学の 3 大学が連携して事業を行い、大学において講義を受ける予定である。今年度は「エアコンの仕組み」をテーマに、ものづくり大学の教授が子どもたちへ丁寧に解説してくれることになっている。昨年も同様の形式で実施されている。そして最後は、埼玉純真短期大学の音楽講師が楽器等を用いたレクリエーションを行う。参加費 500 円という負担額に対し、参加者は十分に満足しているものと考えている。しかし、時代のニーズに合わせて企画内容を考えていかなければならないため、今後も検討を重ねていきたい。
	柿沼委員	報告事項 5 で、移動については、埼玉純真短期大学から日清ヨーク株式会社関東工場、そしてものづくり大学までバスで移動し、保護者の送迎はないということで良いか。
	生涯学習課長	そのとおりである。埼玉純真短期大学から、本市上村君地区にある日清ヨーク株式会社関東工場に行き、そこでバスが待機し、ものづくり大学、埼玉純真短期大学と移動する。保護者は参加せず、スタッフが随行する。
	田村委員	報告事項 5 について、保険には入っているか。
	生涯学習課長	例年傷害保険に加入している。
	田村委員	T. T 彩たま株式会社との連携協定についてである。市内の中学生 3 校で、卓球部に所属しているのは何人くらいいるか。また、スポーツ少年団の小学生の人数はどれくらいいるか。 卓球も、世界卓球などを見ると、日本は世界のトップレベルになっている。サッカー、野球に次いで卓球という競技は、小・中学生にとっても自分がプロになる夢を見ることにつながり、

会議事件名	て ん 末
	スポーツ振興課長 この連携はとても良いと思う。 現在、市のスポーツ少年団において加盟種目の中に卓球チームはないため、卓球競技のスポーツ少年団に所属する子どもは残念ながらゼロである。なお、スポーツ少年団全体としては、サッカー、ミニバスケットボール、野球、剣道の４種目で活動している。現在の登録人数は小学生を中心に三百数十名で推移している状況である。 学校教育課長 卓球部の人数は、西中男子 15 名、女子 23 名、南中男子 26 名、女子 22 名、東中男子 9 名、女子 27 名である。 市内の卓球部については、県大会にも出場するくらい力を入れている学校もあるので、是非応援していただきたい。 駒澤委員 報告事項 8 で、今回の協定締結は、部活動の地域展開にも関わるかもしれない。せっかく提携を結ぶのであれば、その専門的なプロのチームのノウハウを得ながら地域展開へどのように活用できるか、また部活動を外部指導者等へ委託する際にどのような形式が最適かといった点について、意見交換や打合せが行われているか。もし行われていないのであれば、意見交換を行い、情報をいただいた方が良いと思う。現在はどうか。 学校教育課長 部活動の地域展開については、現状において、まずは「市として何ができるか」という点から議論を始めており、今年度がそのスタートである。T.T 彩たま株式会社など外部の団体と連携している点を踏まえ、部活動の地域展開の選択肢の一つとして研究を進めていく必要があると考えている。 スポーツ振興課長 今回の連携協定締結により、通常であれば本市を訪れることのないプロ卓球選手と子どもたちが接する、貴重なチャンスになると思う。ただ、プロ選手を招聘する場合と、チームの指導者を招く場合とでは、費用面で大きな差が生じる可能性がある。部活動の地域展開という観点からは、市内のスポーツ協会に卓球連盟という組織も存在するため、日常の活動での連携とは別に、プロ選手のプレーを見たり、プロの指導を受けたりする機会をスポット的に設けていくことが、現実的な方策であると考

会議事件名	て ん 末	
日程第3 議案第35号 議会の議決を経るべき議案について（羽生市部活動地域展開検討委員会設置条例）	駒澤委員	えている。引き続き連携をとって進めていきたい。 T.T彩たま株式会社にどうしてほしいというのではなく、この方たちも他自治体で同様の相談を受けて、課題解決に向けた知見がある可能性がある。何も聞かないよりも、市が進めている現状を率直に伝え、解決策があるか聞くことは必要だと思う。そうした視点を持ち、今後の打合せや話し合いを進める機会をもっていただきたい。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり （会議非公開 可決）
	教育長	これより会議を公開とする。
	教育長	議案第36号について、学校給食センター所長から説明を求めた。
議案第36号 羽生市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について	学校給食センター所長	委員に欠員が生じたことから、羽生市学校給食センター運営協議会規則第3条の規定により、羽生市学校給食センター運営協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和8年6月18日から令和9年6月30日までである。

会議事件名	て ん 末	
議案第37号 放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について	教育長	議案第36号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第36号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第36号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第37号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	委員に欠員が生じたことから、羽生市放課後子ども教室事業実施要綱第8条第2項の規定により、放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和8年6月18日から令和9年6月30日までである。
	教育長	議案第37号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第37号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第37号は、可決された旨宣した。 議案第38号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第38号 羽生市社会教育委員 の委嘱について	生涯学習課長	委員に欠員が生じたことから、羽生市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定により、羽生市社会教育委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和8年6月18日から令和9年6月30日までである。
	教育長	議案第38号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第38号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第38号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第39号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
議案第39号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱に ついて	スポーツ振興課長	羽生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定により、羽生市スポーツ推進審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和8年7月1日から令和10年6月30日までである。
	教育長	議案第39号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第39号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第39号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
議案第40号 羽生市立図書館協議会委員の委嘱について	教育長	議案第40号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	委員の人事異動があったことから、羽生市立図書館協議会設置条例第3条の規定により、羽生市立図書館協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの期間である。
	教育長	議案第40号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第40号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第40号は、可決された旨宣した。
議案第41号 羽生市立郷土資料館運営委員会委員の委嘱について	教育長	議案第41号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	羽生市立郷土資料館条例第8条の規定により、羽生市立郷土資料館運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までである。
	教育長	議案第41号について、質問・意見を求めた。 特になし 議案第41号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
議案第42号 教育委員会事務局職員の人事異動について 閉 会	教育長	異議なしの声あり 議案第 41 号は、可決された旨宣した。
	教育長	(会議非公開 可決)
	教育長	これより会議を公開とする。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	7 月定例教育委員会は、7 月 23 日（木）午後 1 時 30 分より、301 会議室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		教育長 委 員 委 員 書 記